

令和3年高島市教育委員会第11回定例会

【 会 議 録 】

令和3年11月15日

## 令和3年高島市教育委員会第11回定例会会議録目次

(令和3年11月15日)

出席委員・出席事務局職員	1
提出議案の題目	1
議事日程	3

### (議事の経過)

日程第1	議第61号	たかしま市民大学準備委員会設置要綱の一部を改正する告示案	5
日程第2	議第62号	第2次高島市総合計画後期基本計画の策定議案に対する意見の申出について	6
日程第3	議第63号	公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について(高島市安曇川多目的グラウンド)	7
日程第4	議第64号	公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について(高島市健康の森梅ノ子運動公園)	7
日程第5	議第65号	高島市市民交流施設の設置および管理に関する条例および高島市立公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について	7
日程第6	議第66号	高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について	8
日程第7	議第67号	令和3年度高島市一般会計補正予算(第7号)案に対する意見の申出について	8

令和3年高島市教育委員会第11回定例会会議録	
招集年月日	令和3年11月15日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後2時00分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (教育総務課長取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 社会教育課長 小川 祥枝 文化財課長 横井川 博之 市民スポーツ課長 玉木 健史 国スポ・障スポ大会推進課長 野崎 良樹 図書館長 柳森 和人 学校教育課長 饗庭 一弥 学事施設課長 山本 一郎 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. たかしま市民大学準備委員会設置要綱の一部を改正する告示案 2. 第2次高島市総合計画後期基本計画の策定議案に対する意見の申出について 3. 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について(高島市安曇川多目的グラウンド) 4. 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について(高島市健康の森梅ノ子運動公園) 5. 高島市市民交流施設の設置および管理に関する条例および高島市立公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について 6. 高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部

	を改正する条例案に対する意見の申出について 7. 令和3年度高島市一般会計補正予算（第7号）案に対する意見の申出について
委員提出議案の題目	な し
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 小多 偕裕 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後2時41分

## 議事日程

令和3年11月15日(月)

午後2時00分 開会

### 第1 開会(挨拶)

### 第2 令和3年第10回定例会会議録の承認

### 第3 会議録署名委員の指名

### 第4 議事

日程第1 議第61号 たかしま市民大学準備委員会設置要綱の一部を改正する告示案

日程第2 議第62号 第2次高島市総合計画後期基本計画の策定議案に対する意見の申出について

日程第3 議第63号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について(高島市安曇川多目的グラウンド)

日程第4 議第64号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について(高島市健康の森梅ノ子運動公園)

日程第5 議第65号 高島市市民交流施設の設置および管理に関する条例および高島市立公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について

日程第6 議第66号 高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について

日程第7 議第67号 令和3年度高島市一般会計補正予算(第7号)案に対する意見の申出について

### 第5 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午後2時00分）

（饗庭教育総務部次長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年高島市教育委員会第11回定例会を始めます。

それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

モミジやカエデ、イチョウの葉が赤や黄に染まり、その美しさが見る人を魅了しています。紅葉を愛でる起源は古く、奈良から平安時代にさかのぼると言われています。小倉百人一首にも選ばれていることから、貴族が秋の紅葉を楽しんでいたことが伺えます。現代では、様々な場所で紅葉する木々を楽しめるようになりました。立冬も過ぎ、いよいよ本格的な冬に向かう今日この頃となりました。

さて、去る11月5日の午後2時30分から全国コミュニティ・スクール連絡協議会の総会がオンラインで開催されました。総会の中で教育長による熟議が行われ、私は昨年度から近畿支部長を務めている関係で司会進行をさせていただきました。同じグループの埼玉県新座市と山口県周南市の教育長と熟議を行いました。両市とも、すべての学校に学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールを進めておられ、埼玉県の学校運営協議会の設置率は51.7%、山口県は100%と高く、コミュニティ・スクールの先進市との話し合いとなりました。熟議の中で、私は、学校運営協議会が当事者意識をもって、という第1段階から、イコールパートナー、つまり、対等な関係の協力者として活動を行う第2段階に進めることが重要であると意見を表明しました。

このように意見表明した時、10月26日の読売新聞にコミュニティ・スクールの特集記事があり、長野県塩尻市立丘中学校にコミュニティ・スクールが運営するカフェが掲載されていたことを思い出しました。一部を紹介しますと、住民や生徒らが集うカフェ丘が、校舎2階の教室に開設されたのは2019年夏。当時、一部で学級崩壊する荒れた状態だった。教師、生徒ともに疲弊し、保健室に駆け込む生徒も多かった。コミュニティ・スクールとして何ができるか、学校運営協議会で話し合う中で、学校運営協議会の八島会長が生徒も教員も地域の人も気軽に過ごせるオープンな場を作ろうと発案した。カフェの営業は毎週水曜日の朝から約5時間。コミュニティ・スクール委員らが数人いる部屋に、卓球台や漫画などを置き、学年やクラスが異なる生徒の交流の場となってきた。教室に行け

ず、カフェで自習し、委員らと過ごした生徒が、数か月で教室に戻れたケースもあった。県のコロナ感染警戒レベル引き下げを受け、約7か月ぶりに開店。多い日は生徒ら80人が訪れ、八島会長らと会話を楽しむ。中学生は多感、私も家族や先生には言えない悩みを地域の大人に話して救われた経験があると八島会長。子どもたちが安心できる“もう一つの居場所”になればと願うというものです。

学校運営協議会は、会長を中心に委員が主体的に活動されるイコールパートナーであると実感しています。本市の学校運営協議会も熟議を重ねながら、新しいステージに誘えるよう、努力したいと考えています。

本日は、議事案件が7件となっていますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。令和3年高島市教育委員会第11回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和3年第10回定例会会議録の承認についてお諮りします。

10月27日に開会いたしました令和3年第10回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和3年第10回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表します。

続きまして、会議録署名委員を指名します。小多委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第61号 たかしま市民大学準備委員会設置要綱の一部を改正する告示案、を議題とします。小川社会教育課長。

(小川社会教育課長)

失礼いたします。資料は1ページになります。議第61号 たかしま市民大学準備委員会設置要綱の一部を改正する告示案についてご説明をさせていただきます。

本議案は、たかしま市民大学のカリキュラムや修了後の活動の場等についてご検討いただく、たかしま市民大学準備委員会の任期について改正を行うものでございます。

資料2ページの新旧対照表をご覧ください。たかしま市民大学準備委員会設置要綱第4条第1項の委員の任期は、委嘱の日から「令和4年3月31日までの

間とする」を「市民大学設立の日までの間とする」に改めるものです。

当初は来年度の開校に向けて、今年度内に市民大学の要項を作成するべく設置要綱を制定いたしました。現在、包括連携協定を結んでいる滋賀県立大学のご助言をいただきながら準備を進めており、検討に時間を要することから、任期を市民大学設立の日までに改正を行うものです。

以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということよろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第61号は原案のとおり可決しました。

続きまして、議第62号から議第67号までの6議案を議題とします。

お諮りします。議第62号から議第67号までの6議案は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会12月定例会に上程する内容を含みます。このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書並びに高島市教育委員会会議規則第15条第4号および第5号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、議第62号から議第67号までの6議案は、非公開とします。

それではまず、日程第2 議第62号 第2次高島市総合計画後期基本計画の策定議案に対する意見の申出について、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということよろしいですか。



( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第62号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3 議第63号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、を議題とします。玉木市民スポーツ課長。

(玉木市民スポーツ課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第63号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第4 議第64号 公の施設の指定管理者の指定議案に対する意見の申出について、を議題とします。玉木市民スポーツ課長。

(玉木市民スポーツ課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第64号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第5 議第65号 高島市市民交流施設の設置および管理に関する条例および高島市立公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。小川社会教育課長。

(小川社会教育課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。ございませぬか。  
ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がございませぬので、議第65号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第6 議第66号 高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について、を議題とします。  
玉木市民スポーツ課長。

(玉木市民スポーツ課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。ございませぬか。  
ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がございませぬので、議第66号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第7 議第67号 令和3年度高島市一般会計補正予算(第7号)案に対する意見の申出について、を議題とします。山本教育総務部次長。

(山本教育総務部次長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。ございませぬか。  
ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がございませぬので、議第67号は原案のとおり可決しました。

次に「5. 今後の日程」について、事務局から説明をお願ひします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。  
これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了      午後2時41分